長崎県地域づくり推進課指定管理者選定委員会 議事要旨 (土石流被災家屋保存公園関係事項)

1. 委員会の開催状況

第1回 令和5年9月4日(月)11時00分~17時00分

2. 審議内容

- (1)委員長の選任
 - 委員の互選により、委員長が選任された。
- (2) 審査方法の決定・審査基準の策定
 - 審査方法、審査基準の審議を行い、決定された。
- (3) 応募者に対するヒアリング
 - ①応募者からのプレゼンテーション
 - ②質疑応答(主な質問は以下のとおり)
 - ・南島原市

公園の維持修繕方法及び外部委託の考え方、収支計画と県負担金の考え 方について

(4)審査及び採点

- ①採点結果 別紙1のとおり
- ②指定管理者候補者の選定及びその理由

【候補者】

南島原市

【選定理由】

- ・災害の脅威・教訓の伝承及び火山学習の場としての活用に向けた取組について、隣接する「道の駅ひまわり」等の関係施設と連携がとれている。
- ・また、外部委託等を活用し、施設の適切な維持管理を行っている。
- ・提案内容等を踏まえ、事業計画書の管理運営の基本的な考え方や保存公園設置趣旨の実現等の各項目について採点を行い、総合計で7割を超える得点を獲得し、委員全員からも指定管理者として適するとの判定を受けたことから、委員会として、南島原市が指定管理者の候補者として適していると判定を受けた。

【意見】

- ・本公園の目的である雲仙・普賢岳噴火災害のすさまじさとその教訓の後世への継承や来園者の増加への取組について、民間的な発想をもって効果的に予算を執行していく必要がある。
- ・隣接している道の駅ひまわりが再開したことで、今後、様々な連携を期 待したい。